

第1号様式（第4条関係）

令和2年3月5日

立川市議会議長 様

会派名 たちかわ自民党・安進会

質問者 松本あきひろ

## 文 書 質 問 書

立川市議会文書質問取扱要領第4条の規定に基づき、つぎのとおり文書による質問を提出いたします。

### 1 質問項目及び内容

たちかわ自民党・安進会 松本あきひろ

令和2年 第一回定例会 3月議会 一般質問

1、 福祉施策について

- ① 介護保険について

2、 交通安全について

- ① 今後の充実した支援について

3、 富士見町周辺について

- ① 第四小学校について

- ② グラウンドゴルフを活用した  
地域支援について

## 2 質問の趣旨及び理由

## 1-1 福祉施策について ① 介護保険について

こんにちは たちかわ自民党・安進会の 松本あきひろ です。

新型コロナウイルス感染での 被害に見舞われました。

方へのこころからのお悔やみと 一日も早いご回復 甚大な被害に広がっています事から 対応ワクチンの開発等によって 社会の正常化が叶いますことを 裴心より ご祈念申し上げます。

通告に基づき 一般質問をさせていただきます。

介護の神髄は 「寄り添う」 「尊厳」 を尊重する のキーワードに尽きる と云えます。

多摩中心都市 立川として 位置付けられる 本市の全うすべき 役目その使命は 正に 世界に良き影響を与える 世界に誇れる まちづくりを発揮しする ところに御座います。

そのためには 前回の私の一般質問にて申しました 産業の発展充実こそがまちづくりの最大の要であり その産業に於いて 潤った市財政の分だけが福祉への充実の 支援に反映される。

この仕組みは 揺るぎのないこと故 市民の皆様にも どうか 良きご理解等ご協力をくださいます様 ご周知など 宜しくお願ひ申し上げます。

財政の潤った分だけが 福祉施策に 反映される。

その様な 事から本来 全ての福祉施策に対して 一つ一つ 質問を行うところ であります が 時間の関係上 事柄を分けて 継続的に 本市ならではの 支援施策推進のため 質問など取組みを重ねてまいる所存です。今回は介護保険についてであります。

福祉に於ける介護の社会は、我が国に於いて 明治25年 1892年の

陸軍軍人傷痍疾病恩給等差例 (りくぐん ぐんじん しょうい しつぺい おんきゅう とうされい)

の 法令上の中に「介護」の言葉が 確認されたことに始まり

大正12年 1923年 に 規定された 恩給法の給付基準に使用され

昭和31年 1956年 以降 主に 昭和36年 1961年から

医療のクオリティ・オブ・ライフ (Quality of life) 、 (QOL) 「生活の質」の考えが普及され、介護にも導入されました。

介護による 病人、高齢者の生活の質 QOL を高め、QOL のさらなる向上に貢献することもまた介護の目的とされたのであります。

我が国の介護は主に 北欧 (ほくおう) の

スウェーデン、ノルウェー フィンランド デンマーク など 福祉の先進国から その 手法を取り入れている様であります。

介護は 福祉の中でも ご周知の通り 様々な 種類が 存在しております。

平成19年 2007年から 我が国 日本は 65歳以上が 21.5%に達し高齢化社会から超高齢社会に 進んだと 位置付けられて おります。

その深刻化が 今正に 極めて深まり 平成28年 2016年では 65歳以上の日本人口が 27.3%と、世界でもトップクラスであり非常に困惑している次第にあります。

その打開策も 未だ見出す事が難航しており 困難を極めた状況は もはや 言うまでも ありません。

だからこそ 介護は 今申し上げた 高齢化対策は勿論の事 福祉に於いて ほぼ全般的に その需要が非常に高く 求められております。

児童福祉から 各障害者介護 第2号被保険者の40歳以上 そして 第1号被保険者の65歳以上の市民の方々への 手厚い介護が 今後尚一層求められます。

今 本市に於ける 介護の認識 その対応や 取組み等 現状をお答え  
下さい。

## 2-1 交通安全について

続いて 交通安全について お伺い致します。

交通安全施策につきましては 市民の安全に直接関わること故 繼続して  
お伺い致しております。

児童による 各小学校での 自転車教室をはじめ 市内全域による取組み  
春・秋 それぞれの 交通安全運動の実施や その他 交通管理者との  
密なる連携によって 多種多様に ご努力が伺えます事 高く 評価致し  
ます。

特に 児童による 自転車教室での 必要に応じた 備品の充実につき  
ましては 地域の保護者や PTA 関係の方からも 大変喜ばれている  
様であります。

どうぞ引き続き 更に必要な備品が 生じた際には 宜しく ご対応の程  
要望しておきます。 宜しくお願いします。

市内全域の 交通事故状況を 確認しましたら 年間700件を越え  
増加傾向にあるとの 状況でした。

この様な事を踏まえ 取組みの成果が 著しく現れて行かれます様 質問の  
展開を図ってゆく所存で御座います。

先ずは 市内圏域での 交通に対する 施策が 思いのほか 推し進め  
られている 様にも 伺えますが 交通安全の状況について どの様な  
見解であるのか お示しください。

### 3-1 富士見町周辺について ① 第四小学校について

次に 富士見町周辺についての 第四小学校について お聞き致します。

現在 第四小学校では 校舎の外壁に工事用ネットが 敷かれております。

きっと 大変綺麗な 校舎に 生まれ変わらるのだろうと 地域市民の皆様も ネットが取れる その時を 楽しみにされて おられましょう。

この工事は 中規模改修 の工事であるとは 伺え知れますが 工事内容は 定かでは ございませんので 概要等を お示しください。

そして 今現在は 校舎にネットが 張られていますが 今後の予定等も お示しください。

中規模改修と云う事では 校庭に向かって 校舎の南側についている照明も 新しくするのでしょうか。

是非 今以上な 良い照明に していただくことを 期待致します。

また 校庭の一部も 酷い凸凹が ありますので その修繕も同時に 整えていただくと 良いのでは ないでしょうか。 そちらもどうか 直していただけます様 期待致しております。

体育館も 各全校適時 空調を整えて 行かれると云う事で 大いに評価 致します。

第四小学校についても 6月以降 空調の設置を 伺っており 大変な暑さ 酷暑の時など これで 子供たち児童の授業の際 危険な度合いを軽減 される 事と 保護者の皆様のお気持ちも 少しは ご安心なさることで ありましょう。

地域の関係団体の方々も 一時 使用が叶わない事で 少しのストレスも ありますが 使い勝手が 良く成ると云う事で 喜ばれているものと

伺っております。

校舎の内装部分や プールを含む 全体の改修内容を お示しください。

以上 1回目の 質問であります。

1-2 福祉施策について  
① 介護保険について

お答えいただきましたので 2回目の質問をさせていただきます。

福祉施策の介護保険について で御座います。

要支援 要介護 の 認定審査会が 本市では 年間 凡そ 8,000 件  
行われている と云う事で その大変さの 片鱗がここで 伺い知れる  
内容であります。

介護に対する 市の取り組みなど 献身的な 前向きな姿勢は分かりました。  
しかしながら 未だ 痒い所に手が届く とまでは 行かない状態は  
残念ながら 否めないのであります。

その様な状況を 踏まえまして 私は 1年半 定期的に 介護の研修を  
重ねまして 令和2年 2月22日に 初任者研修の介護資格を 取得  
致しました。

手元にある之が 取得しました証書です。 ありがとうございます。

初任者研修の資格は 介護に於ける 言うなれば プロの証であり 前身の  
ヘルパー2級 を 更に 改良した 内容となっております。

介護の研修を重ねると共に その対応を 国都市とそして地域と 一つの  
ワンチームとなって 一日も早く 正に痒い所に 良く 手が届く  
支援施策の推進を より 健全的で献身な手厚さを 増して行く様 推し  
図りたいと 存じます。

私は 1年半ほど 介護の研修を重ねましたが 初任者研修と実務者研修の  
前身はヘルパー1級については 現場経験が無く 座学等の一定の講習にて  
その 取得が 可能です。

言うなれば 現職議員でも その取得が 十分可能なので あります。

国家資格である 介護福祉士は 540日以上の 介護の現場経験が 必要と 成って御座います。

私も 研修を之に至るまで 実務者研修に合わせ更に重ねて行けたらなどと思う次第で あります。

前回 私の質問でも 国の 自治体戦略2040構想研究会 について少々 お尋ね致しました。

2025年 までに 一定の介護人材 即ち 国家資格と成る介護福祉士を今の30万人 増員し 約248万人 必要とする その取組みなどを計画し 国では 推し量っているようです。

資格所有者の増員が そのまま 現場に反映し どこまでも 現場視点で働き甲斐のある 処遇が改善されたのなら それに越した事はない状況と云えましょう。

本来 被保険者である市民に対する 手厚い介護の提供を 推進して行く次第に御座いますが 手厚くして行く その介護の手が 今 非常に極めて薄いの です。

介護の手が 薄ければ 手厚くすべき その介護の手が 十分届かないという 状況であります。

之は 被保険者の市民には 知るすべもなく しかしながら 非常に関わり合いの深い 状況であります。

介護現場の人員が 極めて不足している 状況もさることながら 根本的に介護に対する あらゆる体制あるいは支援状況 そのものの 見解が 介護現場に対し 非常に不一致による 温度差が生じて おります。

先づばみとは言いませんが その様な不利な状況を逆転すべく 介護士の働き甲斐のある 現場 本当に処遇改善に見合った内容の検討等も

更に一層 献身的に その対応が成された時には 被保険者である市民への  
対応も それに比例し 充実して行くものと 考えられます。

この様な事は もはや 本来 言うまでもない 事で ありますが  
残念ながら その現場状況は 正に急を要する次第に 御座います。

この渾沌とした課題に対する対応について 介護の現場への 本当の意味  
での処遇改善及び 被保険者である 市民の方々への 介護サービスの向上  
等について 市は 如何様な ご見解であるのか お示しください。

## 2-2 交通安全について

続いて 交通安全について お伺い致します。

交通安全マナー等の 周知啓発などに 取組んでいることで その成果が 事故件数の減少に もたらされて 行くよう ご努力を お願い致します。

前回の私の質問では 取り上げてはなく その前から 久方ぶりに お聞きする内容と成ります。

自転車保険加入義務化についてで あります。

前回 この質問については 検討すると云った 内容がありました。

本年令和2年 4月に 東京都も いよいよ 自転車損害賠償保険等への 加入義務化が 進められて行く様で あります。

我が国挙げての 自転車損害賠償保険の加入の義務化が 機運の上昇が 見込まれている様でも あります。

自転車事故による高額賠償事例も もはや 言うまでもない 状況かと 存じます。

条例による加入促進は極めて有効である事についても 国のデーターから 伺い知れる 模様であります。

全国 各都道府県 以外の 市区町村につきましても 条例化による 意識啓発 あるいは 事故減少の 資する 要因としても 挙げられて行く 事は いづれも 明白次第に 御座います。

従って 本市に於いても 先進都市に 位置付けられている 次第からも 早めな 対策が 賢明な判断かとも 伺い知れるので 御座います。

この様な事から 自転車損害賠償保険等の 加入義務化 あるいは 一旦は 努力義務化の 条例を促進するか 否かについて 市は 如何様な ご見解か お聞かせください。

### 3-2 富士見町周辺について

#### ② グラウンドゴルフを活用した地域支援について

次に 富士見町周辺についての グラウンドゴルフを活用した地域支援について お伺いします。

富士見町周辺では 毎週のように 各エリアごとの 競い合い あるいは 相乗効果による 活気溢れた グラウンドゴルフが 日頃から 行われております。

年に2回 春と秋に 富士見町全体の 老人会を中心とした それはそれは 白熱した 熱い 熱い グラウンドゴルフ大会が 開催されて おられます。 その甲斐あってか やはりそのグラウンドゴルフ大会に 参加される方々が 中心的になって 日頃の地域活動の貢献度も 参加者の手により 高められて おられる様にも 伺えるのです。

丁度 台風の目のような 存在となって 地域全体の 活気さに 大いに 展開されて いるのであります。

その大会の 参加者は 100名 程で御座います。

グラウンドゴルフは 国際グラウンドゴルフ連盟もあり 日本グラウンドゴルフ協会 JGGA が 存在して御座います。

国内に止まらず 世界各国のプレイヤーも 和気あいあいと その楽しさに こころ躍る 思いの様でも あります。

本市内にあっては 御影橋公園に於いて どうやら 愛好会での 大会も 盛んに 行われておられる様で 御座います。

当然の如く Myクラブ は 勿論の事 高齢による 腰痛対策として 腰をかがまずに ボールを 拾う事の出来る 専用スティックを考案する等 それはそれは 大変な熱の入れようで あります。

何よりも その大会に参加される 皆様の元気溢れる様は 元気さんには  
全然 負けてないくらいで 御座います。

それ程 地域でも主軸と成り 内心は大変でも 高齢さも感じさせない位と  
云えるので あります。

それ程 お元気で 御座います。

即ち グラウンドゴルフは 超高齢社会に 有効的であると 云えるのです。  
その様な 状況に対し 市は どの様な ご見解なのか お聞かせください。

以上 2回目の質問 です。

1-3 福祉施策について  
① 介護保険について

お答えいただきましたので 3回目の質問をさせていただきます。

介護保険についてであります。

国家資格である 介護福祉士の増員が 国の 計画する 介護サービスの向上の考え方である成らば 介護支援専門員 即ち ケアマネジャーの充実こそが 本市に於ける それである と 考えます。

現場の視点は あくまでも 働き甲斐のある 仕組み で あります。

いわゆる 仕事内容に 見合った 処遇の改善と その充実 なのです。  
ここにつきます。

本市に於ける 介護の骨格に 資する ケアマネジャーの 情報共有あるいは情報収集 そのシステム の 向上が重要なら それに見合った処遇の改善も 同時に 都や国に その要請を図るべきと 考えます。

笑顔に満ち溢れた 介護現場の 実現を 宜しく要望致します。

介護は 「寄り添う」 「尊厳」 を尊重する の キーワードに 尽きます。  
之は 介護以外のことでも 同様と考えられます。

従って 介護の充実は 社会全般をより良くすると 云えましょう。

最後に今回 質問をさせていただいた 内容を通した 市の見解を再度お示しください。

## 2-3 交通安全について

続いて 交通安全について お伺いします。

これほどまでに 自転車損害賠償保険等の加入について 強力な 周知啓発呼びかけ等を 進めているのであれば 東京都に準じて 加入義務化条例を策定するべきと 考えます。

その様に 速やかに 施行致すよう 強く 要望し 頂けます。

交通安全については 昨今 路面の整備及び自転車走行環境が 強くまた 進められている様にも 伺えます。

地元地域の路面も 整備を進めており 綺麗になったと 地域市民も大変 喜ばれています。

前回での私の質問で 自転車走行環境 ナビマークやナビラインの周知等について さんざん質問を 致しました。

一時は 走行環境への 周知等にも 努力が成されて いる様で ありました。

環境整備を 進める事も 大切ですが やはりその事に対する 市民への理解のご協力を 資する事も 重要で大事なので あります。

之につきまして 油断なく どうか継続して 引き続き 若い方も中高年層の 市民の方へも 周知啓発に 不断のご努力を 期待致します。近く いよいよ 東京2020大会が 行われる次第であります故海外からの外国人の 来街者が いよいよ 無数に 本市内に 見かけてまいります。

その様な折 現在既に 海外からの外国人と見受けられる方が 立川市内の事が 余り良く分からないと云うような 風で ごく自然に 当然の様に自転車走行レーンを 逆走している姿を 見かけます。

之は ごく一例です。

この様な 状況が増えて行く事で 事故件数も 上昇するのでは ないで  
しょうか。

年間事故件数 700 件以上というのは 極めて まだまだ 減少して行か  
なくては 成らないものと 考えます。

この事につきましても 不断な努力を 繼続して行くべきと 考えますが  
あえて 市の ご見解を お伺い致します。

3-3 富士見町周辺について

- ① 第四小学校について
- ② グラウンドゴルフを活用した地域支援について

次に 富士見町周辺についての 第四小学校について と  
グラウンドゴルフを活用した地域支援について 伺いします。

先ず 第四小学校については 概ね 了解しました。

大規模改修が 無くなり 一時は 改修がどうなる事かと やや不安さも  
ありますが ここで 中規模改修が 行われる事により 綺麗な様変わりが  
成り 地域市民も大いに 喜ばれる次第にございます。

詳細もここで ある程度でも 分かると 良いと思いますので お示し  
願えればと 存じます。

グラウンドゴルフに つきましては 市内でも 多くの 団体での活動が  
行われて いる様で 素晴らしく 思います。

先程も 表しました様に 之だけ 多くの市民が グラウンドゴルフを  
楽しめていると云う事は それは 高齢者にとって 健康長寿に適した  
スポーツであることの 証と云えるのでは ないでしょうか。

活動展開によっては 大変 期待度の高い その様な 内容と云えるので  
あります。

是非とも この様な 素晴らしい 事柄は 大いに 広げて いただきたい  
次第にございます。

例えば 本市の 体育協会様 あるいは 他市とも 上手く 連携を図った  
なら 非常に 之は 宜しい事の様に 考えられますので 宜しく 気運  
上昇等の ご努力を 大いに 期待致しますので 再度 その ご見解を  
お示しください。

以上 今回の私の文書による一般質問を 終わります。

3 回答を求める者

立川市長

## 文書質問回答書 松本あきひろ議員

### 1. 福祉施策について

#### ①介護保険について

本市の介護保険の施設サービスでは、特別養護老人ホームが 11 か所、老人保健施設が 3 か所、地域密着型サービスでは、認知症高齢者グループホームが 10 か所整備されており、居宅サービスでは、訪問介護事業者が約 50 事業所ございます。

一方、介護保険サービスを利用するためには、介護保険要介護要支援認定申請書に主治医等がご記入の上、提出していただきます。市は主治医に意見書を求めるとともに、申請された方の認定調査を行い、介護保険認定審査会において、審査・判定が行われます。

当審査会は、開庁日の平日夜間、庁舎内の会議室で開催されておりますが、平成 30 年度は、244 回開催され、認定審査件数は約 8,000 件ございました。

介護保険制度創設から間もなく 20 年が経過いたしますが、多様化するニーズへの対応から 3 年ごとに制度改正が行われ、その都度、サービスが多様化、細分化され、複雑化しており、高齢者の方が自らの選択に基づいてサービス利用することが難しくなってきていると認識しております。

そこで、利用者の方からの相談に対応し、適切なサービスが利用できるように、専門的知識及び技術を持った介護支援専門員のケアマネジメントが重要であると考えております。

高齢者の方が尊厳を保持し、可能な限り、住み慣れた地域でその方の有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険制度の中核である介護支援専門員への研修や連絡会等を通じて、ケアマネジメントの質の向上を図ってまいりたいと考えております。

### 2. 交通安全について

#### ①今後の充実した支援について

交通安全対策につきましては、立川警察署や立川国立地区交通安全協会をはじめ、市内関係機関・関係団体と連携して各種事業に取り組んでおります。

児童・生徒を対象とした事業では、自転車走行におけるルール・マナーの習得を主眼として、小学校 3 年生を対象とした自転車運転免許証交付事業について、交通安全教室用の信号機等備品を小学校全校へ配備するとともに、中学生を対象としたスクエードストレイト方式の交通安全教育については、毎年 3 校で実施しております。

また、高齢世代への対応につきましては、立川市老人クラブ連合会への委託事業として高齢者交通安全講習会を開催するなど、幅広い世代を対象に、様々な機会を捉えて交通安全マナーの周知啓発に取り組んでおります。

東京都では、昨年 9 月に「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が一部改正され、本年 4 月 1 日から、自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入が義務化されることを承知しております。

市では、これまで市ホームページや市広報の特集号を通じて保険加入を呼びかけてきておりますが、引き続き、国や東京都の法制度等の動向を注視しながら、市民への周知啓発に取り組んでまいります。

自転車ナビマーク・ナビラインなどの自転車走行環境整備につきましては、引き続き、自転車事故の多発する路線や既存整備路線と接続する路線を中心に、道路構造や道路幅員などの特性や基準に合わせ整備を進めるとともに、走行ルールや交通マナーにつきましても、警視庁が発行するリーフレットや、市ホームページ、市広報の特集号などを通じて、市民への周知啓発に取り組んでまいります。

### 3. 富士見町周辺について

#### ①第四小学校について

本年度実施している第四小学校の工事は、校舎の外壁の改修工事と屋上防水工事で、3月末に終了する予定となっております。

また、令和2年度は中規模改修工事として、校舎については、トイレ改修工事等を実施するとともに、体育館とプールを全面的に改修いたします。

中規模改修工事の詳細は、校舎については、便器の洋式化の工事、各種配管工事、理科室及び家庭科室の改修、受変電設備の改修などを行います。

体育館については、外壁、屋根、トイレ、更衣室、床（フロア）など全面的に改修工事を行うとともに、空調機の設置工事もあわせて行います。

また、プールについては、プール槽、プールサイド、循環装置など、全面的に改修を行います。

改修工事の期間は概ね4～5ヶ月程度を想定しており、契約等が順調に進みますと、夏休み頃からの工事開始となり、11月頃に終了する予定となっております。

#### ②グラウンドゴルフを活用した地域支援について

グラウンドゴルフは、高齢者の健康づくりを促進するためのスポーツとして開発され、初心者でも楽しめ、ルールも覚えやすいことから、だれでも気軽に参加できる競技であると認識しております。

市内団体の活動状況についてでありますが、たまがわ・みらいパーク以外での実績としましては、13団体が、多目的運動広場や野球場で毎週定期的に活動されている状況です。

令和2年度からの5年間を計画期間とする第2次スポーツ推進計画におきましても、生涯スポーツの推進により、スポーツ実施率を70%以上とすることを、取組目標に掲げております。

市内12の地区体育会から選出されているスポーツ推進委員の皆さんにはニューススポーツの普及に取り組んでいただいているので、研修の機会等を活用し、グラウンドゴルフについても紹介し、健康寿命の延伸につなげられる生涯スポーツの取り組みを広げてまいりたいと考えております。